

「子どもを育てやすいまちづくり」 2日目のまとめ

【情報発信】

項目	概要
効果的な情報発信、ファンづくり	<ul style="list-style-type: none"> 必要な人に情報が届かなければ、施策が存在しないと同じ 紙媒体でなく、SNSにより口コミで広がるのが効果的 上手にインスタ等を使用し、市長や担当者などファン（アンチでも良い）を作り、拡大していくことが効果的 今の高山市に対し、良くも悪くも興味のない人が多いため、興味をもってもらうことが大事
一斉配信から個別最適（市民本位）の情報発信へ	<ul style="list-style-type: none"> 一般的にLINEの約7割に対し、メルマガは約3割程しか受信者は開封していない 新生児の例では、出生届時にLINE友達登録してもらい、生後1か月に産後ケア事業、生後3か月に児童館、生後6か月に一時保育やファミサポなど、個々の相手に適したタイミングで配信を行う「ステップ配信」という手法・ツールがある 多様な属性やニーズを持つ利用者の目線に立った、最適なチャンネル・タイミング・コンテンツでの情報発信が効果的
「続報」を含む継続的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 市民プールや駅西再開発など、市民に分かり易く、待ち望まれるような情報は、進捗状況等も含め、随時、情報発信すべき SNSなどのほか、紙媒体では「広報たかやま」は若い世代にあまり見られていないため、さるぼぼ倶楽部やBLESSも貴重なメディアとして十分活用すると良い
提案等に対するリアクションを返す市政に	<ul style="list-style-type: none"> 共創ミーティング第1弾が市政にどう生かされたか見えない 様々な場面で出された市民意見などに対し、出来ることは速やかに対応し、市ではこのように対応したと知らせるべき 提出した意見が取組みに反映されることを知れば、行政への期待や信頼度も増し、意見が増え、好循環が生まれる
大規模かつ別枠による子育て支援アピール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21（2009）年7月号の広報たかやまにおいて、子育て支援の特集記事が4ページに渡り掲載されて以降、このような規模での発信がないのでは 市独自、第1子からの充実した子育て支援策を整え、他の取組みとは別枠で、分かり易く情報発信すべき

【居場所づくり】

項目	概要
母親が頼れる身近な居場所の増設	<ul style="list-style-type: none"> 児童センターや支援センターは、子どもを親がみることが前提で、子育てに疲れた母親等にとってはハードルが高い 小学生3年生未満の親子が少人数で集まって交流したり、子どもを遊ばせたり、スタッフが相談に乗ったり子どもを一時的にみってくれるなど、母親の心身が休まり頼れるような小さな拠点（市内では「かんかこかん」のような）を数多く設置
学校以外の子どもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> 教育や福祉の枠から外れる子どもたちの権利保障が必要 不登校や行きしぶりなど、学校の中で生きづらさを抱えている子どもを対象とした「公設の子どものセキユアベース（心の安全基地）」を設置 親の孤立対策（親座談会、ワークショップ、相談）、地域ネットワークづくり（居場所マップ、理解者の拡大、ボランティアやサポーターの育成）などの事業を推進 地域資源や関係機関、教育機関などとの連携
フリースクール・病児保育等の充実	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍もあって、不登校児童生徒が増加しており、既存の市内の「受け皿」では十分ではない状況にある 様々な子育て家庭がケアを受けられるようセーフティネットの充実が求められるため、フリースクールや病児・病後児保育施設を拡充する
多目的に利用できる居場所の開設	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を支援員等とした子どもの居場所「ふれあいスポット（ふれスポ）」の設置 子どもが自由に学習や遊び、読書などができ、低廉に利用できる託児サービスを備え、子どもや高齢者向けのイベントを開催するなど子育て中の親子の拠点とする
SNSによるコミュニケーションの活性化	<ul style="list-style-type: none"> 対面で相談するのが苦手だったり、リアルの場合には出にくい子育て中の親子が一定数あると考える 参加者相互のコミュニケーションや、運営者への相談などができる、誰でも気軽に参加できるオンラインの場（LINEグループなど）を創設

【居場所づくり（前頁からつづき）】

項目	概要
多様な人々が共に働き共に暮らすコミュニティづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渋谷の高層ビルのワンフロアを借りきり、120名の「拡張家族（C i f t）」と称するシェアハウスで生活し6年目になる ・ 入居者選定や役割分担など、会議や対話による自治（ムラ）で決定 ・ 国内外の多拠点で生活をする人が集まり、多様な背景や心情を持つ他人同士でも、幼馴染や親戚付き合いのように生活できる社会実験的な暮らし ・ 起業と妊娠、核家族による仕事と子育ての両立、自営業のため行政のサポートが外れるなどの困りごとが発生、困ったときは変化のチャンス ・ 人が集まる居場所は移動式でも良く、シェアハウスのような場所があると、Uターンや移住定住にも繋がる ・ 個人単位でコミュニティを形成する多様な共生の形（器）を市内にも作りたい

子どもの視点で考えるべき	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てする親の視点になりがちだが、子どもの目線、気持ちで考えるべきであり、その結果が「子育てしやすいまちづくり」に繋がる ・ 子どもの最善の利益を考慮し、子どもの意見表明や学ぶ、休む、遊ぶ、安心して育つ権利などを保障する「子どもの権利条約」を高山市の子ども施策の軸に置く
外国人も子育てしやすいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厨房やベットメイクなど技能実習生として働く外国人が居るが、市民の目にとまらない所に居るため、認知度が低い ・ 人口減少が進むなか、平成31年度の新たな在留資格の創設や令和5年4月の安い労働力としての技能実習制度の廃止決定など、国として外国人材の受入れが欠かせなくなっており、今後は永住して子育てする外国人も増加 ・ 外国人も同じ親、外国人の子どもも同じ子ども、日本人と同様に幸せに暮らせるまちづくりに向け、将来を考えた準備を進める必要がある

【意識改革】

項目	概要
男女の固定的な役割意識や実態の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダーギャップ（男女格差）が少ない国や地域ほど、子どもが多く生まれている ・ 育児・家事・介護等の無償労働は女性の役割、社会に出ず家庭に居るべきといった地方特有の封建的な意識が強いと、女性は子どもを設ける気にならない ・ 女性が職場、家庭、地域で固定的な役割や負荷を押し付けられることのないまちが「子育てしやすいまち」であり、ロールモデルであるべき市役所から率先して女性管理職の増員や男性の育休取得100%を目指すなど、地域への波及を目指すべき

【経済的支援】

項目	概要
市独自の子育て給付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して子育てできるよう自治体独自の児童手当として、毎月5千円を所得制限なしで支給する
制度の谷間への手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度から市の子育て支援金が第3子以降20万円から10万円に引下げられたが、令和5年度から県の第2子以降10万円の祝金制度が開始されたことにより、市の子育て支援金と合わせ、第2子以降20万円となった経過がある ・ 令和3～4年度に第3子以降が生まれた家庭は、制度の谷間として不公平が生じているが、一時的な救済策（対象者への補填）を行えないか ・ 子育て支援金は里帰り出産など給付要件を満たすため4か月だけ居住し、給付を受けたら転出してしまうケースがあるため、要件見直しや地域通貨等による支給が望ましい

【経済的支援（前頁からつづき）】

項目	概要
奨学金の返済支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の事業所に5年間就労すること等を条件に、奨学金の返済の全額を市が支援する ・事業所が子育て支援に取組めるよう、子育て中の従業員の待遇改善などの取組みに対し、市が支援する
特定職種に対する市独自の処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ・待遇が低く担い手不足が全国的に課題となる保育士について、市独自の処遇改善（民間園への支援）を実施 ・教師に対する市独自の処遇改善により、教育の質的向上を図る

【持続可能な仕組みづくり】

項目	概要
子ども子育て支援策の財源確保	<ul style="list-style-type: none"> ・公的年金の賦課方式（現役世代から高齢世代への仕送り）のように、「みらい応援公債」として、子育て支援に要する費用を幅広い年齢層で負担することで、社会全体で子どもを育てる ・再生可能エネルギーの活用により子育て支援に要する財源を捻出（パネルの維持処分費など課題もある）
官民連携による持続可能な仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・現金支給の子育て支援金は域外に流出してしまうため、部分的にでも地域通貨等で支給し、地域内消費に繋がる方式に改める ・市からの委託料（子育て支援の充実用途のふるさと納税など）のほか、子どもの居場所づくりに協賛する（子育て支援金として給付される地域通貨等が利用可能な）企業の会費や寄附金を運営費に充て、企業の地域貢献や地域内の経済循環を果たす仕組みとする ・単なる公費負担による居場所開設にとどまらず、官民の連携により、人や情報、資金が集まり事業効果が高まる
市民参加による政策検討の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・この共創ミーティング第2弾から派生するような市民参画による「協議会」を設置した議論を継続し、今後の市の子ども子育て支援の取組みの検討や「こども計画」の策定を進める

【その他の支援制度】

項目	概要
必要品の提供と見守りの仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県明石市では「オムツ定期便」として、1歳までの子育て家庭にオムツを定期配送しているが、良い取組みに感じる ・オムツやミルク、お菓子など子育ての必需品を3歳まで定期配送し、配達員が家庭の見守るとともに、アンケートにより保護者がSOS等を出せるような「あんしん定期便」を実施
市独自の子育て支援員の認証制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> ・市が認定する「子育てマイスター」に対し、子育て中の保護者が気軽に相談できたり、家事育児の支援（シッターサービス）が受けられる制度の創設 ・市が認定した資格のため、子育て家庭が安全に利用できて、安心して子育てできる